

京都府公報

号外 第13号

〒602-8570 京都市上京区下立売通新町西入数ノ内町
発行所 京 都 府
政 策 法 務 課
電話 (075) 414-4037

〒602-8048 京都市上京区下立売通小川東入
印刷所 中西印刷株式会社
電話 (075) 441-3155

目 次

選挙管理委員会			
○京都府知事選挙の期日	ページ	○政見放送の放送順序を定めるくじを行う場所及び日時	3
○選挙長及び選挙長職務代理者の選任	1	○選挙公報掲載文の掲載順序を定めるくじを行う場所及び日時	〃
○選挙長が立候補の届出の受付等の事務を取り扱う場所及び京都府選挙管理委員会が選挙の管理執行を行う場所	〃	○選挙会の場所及び日時	4
○選挙長の印	2	○京都府議会議員の補欠選挙を行うべき事由の発生	〃
○投票用紙の様式	〃	○京都府議会議員右京区選挙区補欠選挙に係る選挙人名簿の選挙時登録の被登録資格の決定の基準日等	〃
○ポスター掲示場にポスターの掲示を始めることのできる日	3	○選挙運動に関する支出金額の制限額	〃

選挙管理委員会

京都府選挙管理委員会告示第47号

京都府知事選挙の期日を、次のように定める。

令和8年3月19日

京都府選挙管理委員会
委員長 多賀久雄

令和8年4月5日

京都府選挙管理委員会告示第48号

令和8年4月5日執行の京都府知事選挙における選挙長及び選挙長職務代理者を、次のとおり選任する。

令和8年3月19日

京都府選挙管理委員会
委員長 多賀久雄

選挙長

住 所 宮津市

氏 名 多賀久雄

選挙長職務代理者

住 所 木津川市

氏 名 松岡保

京都府選挙管理委員会告示第49号

令和8年4月5日執行の京都府知事選挙において、選挙長が立候補の届出の受付等の事務を取り扱う場所及び京都府選挙管理委員会が選挙の管理執行を行う場所を、次のとおりとする。

令和8年3月19日

京都府選挙管理委員会
委員長 多賀久雄

1 選挙長が立候補の届出の受付等の事務を取り扱う場所及び京都府選挙管理委員会が候補者等の提出する各種届出等の受付を行う場所

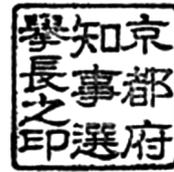
京都府議会棟 大会議室（京都市上京区下立売通新町西入数ノ内町 京都府議会棟3階）。ただし、令和8年3月20日以後は、京都府選挙管理委員会事務局（京都市上京区下立売通新町西入数ノ内町 京都府庁第1号館2階 自治振興課内）

2 京都府選挙管理委員会が上記1以外の事務を行う場所

京都府選挙管理委員会事務局（京都市上京区下立売通新町西入数ノ内町 京都府庁第1号館2階 自治振興課内）

令和8年3月19日

京都府選挙管理委員会
委員長 多賀久雄



京都府選挙管理委員会告示第50号

令和8年4月5日執行の京都府知事選挙において使用する選挙長の印を、次のように定める。

京都府選挙管理委員会告示第51号

令和8年4月5日執行の京都府知事選挙において用いる投票用紙の様式を、次のように定める。

令和8年3月19日

京都府選挙管理委員会
委員長 多賀久雄

京都府知事選挙投票用紙

表

裏

候補者氏名	 令和8年四月五日執行 京 都 府 知 事 選 挙 投 票 京都府選挙管理委員会之印
(注) 一 候補者の氏名は、欄内に一人書くこと。 二 候補者でない者の氏名は、書かないこと。	

--

備考 投票用紙は白色とし、文字は黒色のインクで印刷し、印は黒色のインクで刷込式とする。

京都府知事選挙点字投票用紙

表

裏

点字投票		令和八年四月五日執行 京 都 府 知 事 選 挙 投 票 京都府選挙管理委員会之印
候補者氏名		
(注) 一 候補者の氏名は、欄内に一人書くこと。 二 候補者でない者の氏名は、書かないこと。		

- 備考 1 投票用紙は白色とし、文字は黒色のインクで印刷し、印は黒色のインクで刷込式とする。
 2 公職選挙法施行令別表第1で定める点字により、右上部に「ちじ」と表示する。



京都府選挙管理委員会告示第52号

令和8年4月5日執行の京都府知事選挙において、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第144条の2第5項の規定により公職の候補者がポスターの掲示を始めることのできる日を、次のように定める。

令和8年3月19日

京都府選挙管理委員会
委員長 多賀久雄

令和8年3月19日



京都府選挙管理委員会告示第53号

令和8年4月5日執行の京都府知事選挙の政見放送における候補者の放送順序を定めるくじを行う場所及び日時を、次のように定める。

令和8年3月19日

京都府選挙管理委員会
委員長 多賀久雄

場 所 京都府議会棟 大会議室
京都市上京区下立売通新町西入藪ノ内町
日 時 令和8年3月19日 午後6時



京都府選挙管理委員会告示第54号

令和8年4月5日執行の京都府知事選挙において発行する選挙公報の掲載文の掲載順序を定めるくじを行う場所及び日時を、次のように定める。

令和8年3月19日

京都府選挙管理委員会
委員長 多賀久雄

場 所 京都府議会棟 大会議室
 京都市上京区下立売通新町西入藪ノ内町
 日 時 令和8年3月20日 午後6時

5日)
 2 登録を行う日
 令和8年3月26日

京都府選挙管理委員会告示第55号

令和8年4月5日執行の京都府知事選挙における選挙会の場所及び日時を、次のように定める。

令和8年3月19日

京都府選挙管理委員会
 委員長 多賀久雄

場 所 京都ガーデンパレス2階 鞍馬の間
 京都市上京区烏丸通下長者町上る
 日 時 令和8年4月7日 午後2時

京都府選挙管理委員会告示第58号

令和8年4月5日執行の京都府知事選挙における候補者1人当たりの選挙運動に関する支出金額の制限額は、次のとおりである。

令和8年3月19日

京都府選挙管理委員会
 委員長 多賀久雄

38,534,300円

京都府選挙管理委員会告示第56号

京都府議会議員で欠員のある次の選挙区において、令和8年4月5日執行の京都府知事選挙と同時に補欠選挙を行うべき事由が生じた。

令和8年3月19日

京都府選挙管理委員会
 委員長 多賀久雄

右京区選挙区

京都府選挙管理委員会告示第57号

令和8年4月5日執行予定の京都府議会議員右京区選挙区補欠選挙に係る選挙人名簿の選挙時登録について、被登録資格の決定の基準となる日及び登録を行う日を、次のように定める。

令和8年3月19日

京都府選挙管理委員会
 委員長 多賀久雄

- 1 被登録資格の決定の基準となる日
 令和8年3月26日（年齢については、令和8年4月